

2019年度 前後半期一括・前半期分 授業料免除申請について（夜間主コース用）

免除申請希望者は下記の要領により申請してください。

免除対象者（次のいずれかに該当する方）

- 1 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 2 平成30年4月以降に、学生の学資を主として負担している者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納入が著しく困難であると認められる者

申請書類は岡山大学HPからダウンロードしてください

URL=http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html



（岡山大学 HP トップページ→学生生活→授業料・学費支援・保険の「入学料・授業料免除」）

HPからのダウンロードができない場合は申請書を配布します。

新入学の方で郵送による請求方法は、入学案内を参照してください。

免除申請の日程について

	在 学 生	2019年4月新入生
受付期間	3/19(火)～3/29(金) <small>※3/25(金)[学位記等授与式]を除く</small>	4/8(月)～4/12(金)
受付時間	8:30～17:15 (最終日は 16:30まで)	4/8(月)～4/11(木) 8:30～21:15 4/12(金) 8:30～16:30
受付場所	法・経済学部教務担当	法・経済学部教務担当
備 考	受付期間以前でも、随時受け付けます。 ※上記の受付時間にどうしても申請が無理な方で17:15～21:10に受付を希望する場合は3日以上前に電話相談(086-251-7371)もしくは経済学部教務に来て相談をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> • 受付期間以前でも、随時受け付けます。 • 入学料免除（徴収猶予）を申請する方は、入学料免除（徴収猶予）申請と同時に申請してください。受付期間以前でも、随時受け付けます。

注 意 事 項

- 1 今回の授業料免除は原則、前半期分のみ申請であるため、後半期も希望する場合は別途申請する必要があります。ただし、一定の条件を満たしている場合のみ前後半期一括申請を認めます。
- 2 **必ず全ての書類をコピーして保管しておいてください。**
- 3 申請書類に不備・不足のあるものは原則として受付の対象となりません。
- 4 **受付期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受付しません。**
- 5 **受付期限にやむを得ず提出できない特別な理由がある場合は、受付期限最終日の16:30までに必ず法・経済学部教務担当(086-251-7371)へ連絡してください。**

2019年2月 法・経済学部教務担当